

第116号)第7条第1項第1号の教員基礎定数の算定方法「標準学級数×乗ずる数」における「乗ずる数」の数値を改正して教員定数を増やし、各教員授業担当コマ数を減らすことが効果的である。

教員基礎定数の算定方式を改善し正規教員を抜本的に増やすため、以下のことを求める。

- 一、公立小中学校・高等学校の少人数学級制をさらに拡充すること
- 二、「乗ずる数」の数値を改正し、教員定数を増やすこと



半嶺教育長に意見書を手交する石垣市議団

(結果) 全会一致で可決

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県教育長

別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する意見書

提出者 長山 家康



要旨

2021年の人口動態統計の確定数(厚生労働省)によると国内の婚姻件数は501138組で、離婚件数は184384組であった。およそ3組に1組が離婚し、毎年20万人以上の未成年の子どもが親の離婚を経験する。離婚後の親権について欧米諸国は原則、父母が共同で子どもの監護・教育に関わる「共同親権」である。一方、日本は父母の一方を親権者と定める「単独親権」制度を採っている。法務省が研究を委託した「親子の面会交流を実現するための制度等に関する調査研究報告書」(研究代表者: 棚村政行早大教授)では、「面会交流の取り決めがある者は、同時に、養育費の取り決めをしていることが多い」と報告されている。

よって本市議会は国に対し、離婚や別居による悲惨な親子関係の断絶状態を解消及び防止するため、次の事項を盛り込む法整備と関連する諸施策の拡充を強く求めるものである。

記

- 一 子どもの連れ去りの禁止同意なく子どもを連れ去った場合には、子どもの最善を考慮し、適切な場所に戻し、養育について話し合うこと。話し合いに応じず、連れ去りを続ける場合には、子どもを連れ去られた親に暫定監護権を与えること。(※ただし、児童虐待やDV等の事情がある場合には、特別な配慮がされなければならない。)
- 二 面会交流の拡充
 - 児童虐待防止の観点から、親子が離れて暮らしている場合には、面会交流の権利性を明確化し、頻繁かつ継続的に離れて暮らす親子が会えることとする。
 - 三 フレンドリーペアレントルール(友好親原則)の導入
 - 主たる養育親の決定はフレンドリーペアレント(他方の親により多くの頻度で子を会わせる親)ルールによるものとする。
 - 四 養育計画作成の制度化
 - 子どもと離れて暮らす親との面会・養育の義務化(特段の事情が無い場合)及び養育費の取り決めを明記した離婚時の共同養育計画作成を制度化すること。

玉城県知事の中国との対話による緊張緩和を求める意見書

(結果) 賛成多数で可決

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣

提出者 仲間 均



要旨

玉城知事は沖縄の基地問題を直接訴えるために3月6日から訪米し、辺野古基地建設に反対する立場を伝えるほか、平和的な外交、対話による緊張緩和の必要性を訴えた。

台湾有事に関して玉城知事は「信頼関係は対話で成り立つ。積極的な対話外交を方針とすべき」と発言。

陸上自衛隊石垣駐屯地への車両運搬作業に関しては政府に丁寧な説明を求めるなど反対の立場を明らかにしております。

中国は昨年8月には台湾周辺海域で大規模な軍事演習を実施し、11発の弾道ミサイルを発射。5発が日本の(EEZ)排他的経済水域に着弾。そのうち1発が与那国島から北北西80キロに

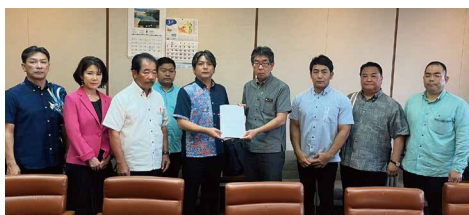
着弾した。尖閣諸島周辺海域に於いては中国軍の艦艇が領海侵犯を繰り返す、力による現状変更を企てております。

中国のミサイル着弾や尖閣諸島周辺海域に於ける中国艦艇の漁民への威圧や追尾は漁民に大きな不安を与えており、玉城知事は住民の声を中国に伝えるべきである。

そこで、玉城知事に於かれましては、積極的対話外交に基づき、平和的な解決が図られるよう、米国に続いて中国政府に対しても積極的な対話外交を実行し、平和的な解決が図られるよう強く要望するものである。

(結果) 賛成多数で可決

○提出先 沖縄県知事



溜知事公室長に意見書を手交する石垣市議団